

埼玉県大規模施設等協力金

【第3期】6月21日～7月11日要請分

1,000㎡超の施設と
そのテナント・出店者

まん延防止等重点措置区域内における1,000㎡を超える大規模な集客施設においては、6月21日(月曜日)から7月11日(日曜日)までの間、県からの営業時間の短縮(以下「時短営業」といいます。)等の要請にご協力いただいた大規模施設やテナント・出店者の皆様に対し、協力金を支給します。

対象区域(まん延防止等重点措置区域)

さいたま市、川口市

支給額・主な支給要件

※詳細については、埼玉県ウェブページでご確認ください。

	大規模施設(百貨店、大規模小売店等)	テナント・出店者
支給金額 (日額)	$\begin{aligned} & \text{時短営業した面積} \\ & 1,000\text{㎡ごとに}20\text{万円/日} \\ & \times \\ & \text{短縮した時間/本来の営業時間} \\ & \text{※テナント数により追加支給あり} \end{aligned}$	$\begin{aligned} & \text{時短営業した面積} \\ & 100\text{㎡ごとに}2\text{万円/日} \\ & \times \\ & \text{短縮した時間/本来の営業時間} \\ & \text{※100㎡に満たない事業所等も支給対象} \end{aligned}$
主な 支給要件	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 県からの時短要請等にご協力いただいた1,000㎡超の施設であること。 ➢ 通常時は午後8時を超えて営業していたが、県からの要請に伴い営業時間を午後8時までに短縮(休業含む。)した施設であること。 ➢ 要請期間中に、以下の取組を継続して行っていた施設であること。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 午後7時以降の酒類の提供自粛かつ感染防止対策の遵守 ・ 『彩の国「新しい生活様式」安心宣言』の遵守徹底、入場整理の徹底 ・ 「埼玉県LINEコロナお知らせシステム」QRコードの店頭への掲示 等 <p style="text-align: center;"><small>※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。</small></p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 左記大規模施設の一部を賃借し、一般消費者を対象に飲食業以外の事業を営む店舗等であること。 ➢ 通常時は午後8時を超えて営業していたが、大規模施設の営業時間短縮に伴い、営業時間を午後8時までに短縮(休業含む。)したこと。 ➢ 要請期間中に、以下の取組を継続して行っていた店舗等であること。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 午後7時以降の酒類の提供自粛かつ感染防止対策の遵守 ・ 『彩の国「新しい生活様式」安心宣言』の遵守徹底、入場整理の徹底 ・ 「埼玉県LINEコロナお知らせシステム」QRコードの店頭への掲示 等

申請受付期間(予定)

大規模施設 : 7月12日(月曜日)～8月26日(木曜日)
テナント・出店者 : 7月12日(月曜日)～9月9日(木曜日)

申請方法

電子申請 又は 郵送申請

WEB <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/daikibo-kyoryokukin3.html>



お問合せ 【埼玉県中小企業等支援相談窓口】
電話: 0570-000-678 (平日9:00～21:00 土日祝日9:00～18:00)

時短営業等の要請期間中 継続的に施設や店舗への掲示をお願いします

彩の国 「新しい生活様式」 安心宣言

宣言文をダウンロードし、宣言日、事業者名、(ホームページがある場合には)ホームページアドレスを記載の上、事業所への掲示やホームページへの掲載にご利用ください。
それぞれの業種に特有の対策を下段に追加することが可能です。
業種を問わず、最低限取り組んでいたいただきたい内容を記載した共通の安心宣言もあります。



WEB <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/anshinsengen.html>

彩の国「新しい生活様式」安心宣言

～ 私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します ～

<p>1 三密を徹底的に回避します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎時の換気 ・一定の数以上の入換制限 (屋外でお待ちいただけます) ・受付や更衣室、喫煙所での密集防止 ・社会的距離の確保 <p>2 感染防止の対策を行います</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発熱などの症状がある方の制限 ・症状のある従業員の出勤制限 ・手洗いや手拭いの消毒の徹底、手の触れる場所の消毒 ・マスクの着用 ・共用する物品などの最小化 ・臭水・消毒液のついたごみはビニール袋に入れて密閉 <p>3 安全のための設備にします</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入口等に消毒設備、体温計の設置 ・対面場所の遮断 ・毎時の換気と消毒の徹底 ・共通タオルの廃止、ハンドドライヤーの使用中止 	<p>4 安心に向けた工夫をします</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前予約の最大限の活用 ・衣服のこまめな洗濯 <p>5 行いません、行わせません</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閉鎖空間での激しい運動や大声 <p>6 極力制限します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一度に休憩する人数の制限 ・対面での食事や会話の制限 <p>7 重症化リスクに配慮します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や持病のある方への配慮 (高齢者利用時間の設定など) <p>8 新しい働き方に向け努力します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅勤務やオンライン会議 ・ローテーション勤務、時差通勤
--	---

業種別宣言
〇〇業として次の取組を行います

9
:
:
:
10
:
:
:
11

< 飲食業などの店舗に応じた取組を記載してください >

必ず遵守！

これらの取組のほか、全国〇〇協会が示す「〇〇事業者における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を遵守する。

宣言日： 令和 年 月 日

名称： _____

※登録はホームページ (http://) へアクセスください。 東京都コロナ対策センター (03-5925-1111)

埼玉県LINEコロナ お知らせシステム QRコード

不特定多数の方が利用する県内の施設や店舗、イベント会場等にQRコードを掲示し、その場所を訪れた方にQRコードを読み込んでいただきます。後日、その施設や店舗、イベント会場等を訪れた方が新型コロナウイルス陽性となった場合、保健所の判断により、その方と濃厚接触した可能性のある方に対して、相談を促すメッセージをLINEでお送りします。



※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

WEB https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/covid19/line_corona-oshirase.html

彩の国 埼玉県

埼玉県LINEコロナ お知らせシステム

登録した施設・イベントに感染者がいたことがわかったとき、埼玉県から注意喚起のメッセージが届きます。

登録は
ここから

施設名 ●●●レストラン ★★★★★店

▲ 訪問するたび に読み取ってください。

お知らせ登録方法	感染者が発生した時
<p>スマートフォン等でQRコードを読み取る</p> <p>1 LINEアプリ「ホーム」画面右上の「ボタン」(友達追加ボタン)を押す</p> <p>2 「友だち追加」画面の「QR」ボタン(QRコードボタン)を押す</p>	<p>必要に応じて対象者にお知らせのメッセージを配信します。</p> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; background-color: #e8f5e9;"> <p>【お知らせ】</p> <p>新型コロナウイルスの感染が疑われた方が、あなたが登録した施設を利用または、イベントに参加していました。</p> <p>...</p> <p style="font-size: small;">※ メッセージはイメージです。</p> </div>

※ 感染者が発生し、保健所が不特定の方への感染のおそれが高いと判断した場合にメッセージが届きます。
※ QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

埼玉県保健医療部感染症対策課 TEL 048-830-7502